令和６年度観光実務人材確保・育成事業
公募型プロポーザル募集要項

１　事業概要

　コロナ禍後の観光需要の回復を見据え、人手不足が深刻化する観光産業（旅館・宿泊業）の人材確保が課題となっている。

　そこで、観光実務人材を確保するため、関係団体等と調整を行いながら、学生・転職希望者向け説明会の実施、学生を対象にした体験機会の提供、労働力確保の先進事例紹介、観光産業で働くことの魅力発信等を行う。

２　委託期間

契約締結の日から令和７年３月 31 日まで

３　委託費

７，７４１，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

４　応募資格

本案件への応募者は、次に掲げる各号の全てに該当するものとする。

（１）宗教又は政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団の統制の下にある団体等でないこと。
（２）兵庫県の入札参加資格制限の基準（地方自治法施行令第 167 条の４（一般競争入札の参加者の資格）の規定に基づく）による資格制限を受けていない団体等であること。
（３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者。
（４）民事再生法（平成 11 年法第 225 号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画許可決定がなされていない者。
（５）事業の実施にあたり、ひょうご観光本部との打合せなどに適切に対応できること。
（６）業務内容について守秘義務を遵守できること。
（７）複数の者がグループを構成して申請する場合は、次の事項に注意すること。
　ア　代表者を選出し、応募等委託者とのやり取りについては代表者が行うこと。
　イ　申請書の記名押印等については、全ての構成者が行うこと。
　ウ　申請については、１者につき１提案に限る。また、グループの構成者は他のグループの構成者となり又は単独で申請を行うことはできない。
　　なお、代表者及びその構成者は上記の（１）～（６）のすべてを満たすこと。

５　業務内容

別紙仕様書のとおり

６　応募手続

（１）募集期間

令和６年５月１日（水）～５月 22 日（水）17 時必着

※公募型プロポーザルに参加意思がある場合は、５月 17 日（金）17 時までに電子メール又は電話によりひょうご観光本部まで連絡のこと。

（２）提出先

公益社団法人ひょうご観光本部　経営企画課

（３）提出方法

直接持参又は郵送により７の書類を提出すること。あわせて、電子メールにて書類データの提出を行うこと。

直接持参の受付時間は、土日、祝日を除く平日９時から 17 時まで。

郵送による場合には、あらかじめ電話等により事務局に連絡した上で、令和６年５月 21 日（火）17 時までに事務局に到着するように提出すること。

（４）応募に関する留意事項

応募書類は理由の如何を問わず返却しない。

７　提出書類

書類名	部数/様式	内容
企画提案書	５部 (様式任意、A4 ｻｲｽﾞ 25 枚以内)	･提案内容 ･業務体制図 ･事業実績 ･事業者概要
見積書	１部 (様式任意)	必ず積算単価及び数量等を明記し「一式」という表記は極力避けること。
暴力団等の排除に関する誓約書	１部 (別紙様式)	

８　費用負担

提案に係る全ての経費は事業者等の負担とする。

９　受託事業者等の選定

（１）選定方法

審査委員会を設置し、以下の項目について審査の上、業務を委託する者を選定する。

なお、必要に応じ、応募者に対して個別に応募図書の内容の確認、追加書類の提出の依頼、ヒアリング等を行うことがある。

ア　企画構成　　業務内容の理解度・優良性・実現可能性　等

イ　実施体制　　業務の実施の体制、関係団体等との協力関係の見込み　等

ウ　実績　　　　実施内容を遂行できるノウハウ、実績　等

エ　見積額　　　実施内容に見合った経費の妥当性

オ　その他　　　その他業務を遂行するに当たっての創意工夫　等

（２）審査委員による書面審査にて行う。

（３）選定結果の連絡

選定結果は、採否を問わず、ひょうご観光本部から提案事業者等に対して電子メールで通知する。

（４）審査対象からの除外（失格事由）

ア　「４　応募資格」に該当しない場合

イ　要項に違反又は著しく逸脱した場合
ウ　審査委員等に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること
エ　応募提案書類に虚偽の記載を行うこと
オ　その他選定結果に影響を及ぼすおそれがある不正行為を行うこと

10　選定の取消し

提出した書類に虚偽の内容が記載されていたことが発覚した場合は、選定を取り消す場合がある。

11　募集要項への質問

（１）受付期間
令和６年５月１日（水）～５月14日（火）17時まで受付

（２）質問方法
質問票（様式任意）を電子メールにより12の連絡先へ提出。
なお、提出後、電話などにより到着を確認すること。

（３）回答
質問への回答は、原則、参加申込者全員へ連絡する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。書類の具体的な記載内容や審査基準に関する問合せは受け付けない。

12　問合せ先・書類提出先

公益社団法人ひょうご観光本部　経営企画課　　担当：蓑島
〒650-8567　兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
電話：078-361-7661（直通）　FAX：078-361-7662
E-mail：minoshima@hyogo-tourism.jp